

# 第61回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2019年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場所

岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン  
センタービル1階 セミナーホール

## 目次

第61期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
第5号議案 会計監査人選任の件	
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	28
計算書類	38
監査報告書	47



株式会社 丸順

証券コード：3422

(証券コード：3422)  
2019年6月4日

株 主 各 位

岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1



**株式会社 丸 順**

代表取締役社長 齊 藤 浩

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン センタービル1階セミナーホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.marujun.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 郵送による議決権行使

行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後5時5分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元ならびに配当性向、株主資本配当率、内部留保および今後の業績動向等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額  
当社普通株式1株につき 金3円 総額 35,570,895円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	さいとう ひろし 齊藤 浩	代表取締役社長 再任	17/17回 (100%)
2	あおやま ひでみ 青山 秀美	常務取締役 日本事業本部長 再任	17/17回 (100%)
3	いのくま あつとし 猪熊 篤俊	常務取締役 海外事業本部長 再任	17/17回 (100%)
4	まつい つねお 松井 恒夫	取締役 日本事業本部副本部長 兼 E G事業部長 再任	17/17回 (100%)
5	たなはし てつろう 棚橋 哲郎	取締役 企画管理本部長 兼 海外事業本部副本部長 再任	16/17回 (94.1%)
6	つゆき よしのり 露木 好則	新任	—
7	うえだ かつひろ 上田 勝弘	取締役 再任 社外 独立	13/17回 (76.5%)
8	たけうち はるひこ 竹内 治彦	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div data-bbox="269 390 329 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> さいとう ひろし 齊藤 浩 (1964年8月8日生)	1983年10月 当社入社 2004年4月 当社海外本部海外業務部長 2005年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 2007年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 2009年6月 当社取締役 2009年11月 当社生産本部副本部長 2010年4月 当社生産本部長 2012年4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 2012年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社生産本部長 2014年7月 当社日本事業本部長 2016年7月 当社代表取締役専務 2017年4月 当社代表取締役社長（現任） 2018年4月 当社事業企画本部長 2019年5月 広州丸順汽车配件有限公司董事長（現任） 武漢丸順汽车配件有限公司董事長（現任）	36,368株
(重要な兼職の状況) 広州丸順汽车配件有限公司 董事長 武漢丸順汽车配件有限公司 董事長			
(選任理由) 当社において生産部門、営業部門を中心に携わり、海外子会社社長、また、当社代表取締役社長を務めるなど、事業全般における豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>あお やま ひで み 青山 秀美 (1961年8月31日生)</p>	<p>1986年 4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2001年 4月 同行本店営業部次長</p> <p>2005年 2月 同行コーポレートファイナンス部シンジケート部次長</p> <p>2007年 5月 同行大阪公務部次長</p> <p>2010年 7月 同行中部西ローン推進部長</p> <p>2014年 9月 当社参事</p> <p>2015年 1月 当社管理本部副本部長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員 当社管理本部長</p> <p>2015年 6月 当社常務取締役（現任）</p> <p>2017年 4月 当社管理本部長兼経理財務部長</p> <p>2019年 4月 当社日本事業本部長（現任）</p>	2,389株
<p>(選任理由)</p> <p>国内外金融業務における豊富な経験と実績に加え、当社において管理部門の責任者として、経理、財務、総務、人事及びコンプライアンスを統括し、現在は国内事業部門を担当するなど幅広い見識を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いの くま あつ とし 猪 熊 篤 俊 (1969年1月14日生)	1991年4月 当社入社 2002年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 2006年3月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 2008年6月 当社取締役 当社技術本部長 2009年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 2010年4月 当社エンジニアリング本部長 2012年4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 2013年4月 当社営業本部長兼海外業務推進室長 2014年4月 当社営業本部長 2014年7月 当社日本事業本部副本部長 2015年9月 インディアナ・マルジュン社取締役社長 2017年4月 当社部品事業本部長 2018年4月 タイ・マルジュン社取締役社長（現任） 2019年4月 当社常務取締役（現任） 当社海外事業本部長（現任）	9,168株
(重要な兼職の状況) タイ・マルジュン社 取締役社長			
(選任理由) 当社において生産部門、技術部門及び営業部門等多岐にわたり携わり、各業務における深い見識に加え、海外子会社の経営における豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任いたしました。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ い つね お 松 井 恒 夫 (1966年10月27日生)	1989年3月 当社入社 2004年4月 当社F R P工場長 2007年9月 タイ・マルジュン社副社長 2008年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 2010年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 2011年5月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 2012年4月 当社執行役員 2015年5月 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長 2015年6月 当社日本事業本部営業部長 2016年4月 当社日本事業本部副本部長兼営業部長 2017年4月 当社E G事業本部長 2017年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 当社日本事業本部副本部長兼E G事業部長（現任）	4,547株
(選任理由) 当社において営業部門を中心に携わり、顧客との良好な関係構築を行うとともに、中国地域子会社を統括するなど豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任いたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p><b>再任</b> たな はし てつ ろう 棚 橋 哲 郎 (1968年2月9日生)</p>	<p>2005年11月 当社入社 2010年4月 当社グローバル戦略センター経営企画室長 2011年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 2013年6月 インディアナ・マルジュン社取締役副社長 2015年1月 当社管理本部経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 当社管理本部経営企画部長 2016年5月 当社管理本部経営企画部長兼武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 2017年4月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長兼武漢丸順汽车配件有限公司副総経理 2017年5月 当社管理本部副本部長兼経営企画部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 当社事業企画本部副本部長兼経営企画部長 2019年4月 当社企画管理本部長兼海外事業本部副本部長(現任)</p>	5,740株
<p>(選任理由) 当社において経営企画部門を中心に携わり、経営管理、経営戦略等における高度で専門的な知見に加え、海外子会社の経営における豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任いたしました。</p>			
6	<p><b>新任</b> つゆ き よし のり 露 木 好 則 (1960年6月9日生)</p>	<p>1984年4月 東京プレス工業株式会社(現:東プレ株式会社)入社 2006年4月 同社総務部長兼秘書室部長 2010年6月 同社取締役(現任) 2011年6月 同社総務人事部長兼秘書室部長 2012年2月 東普雷(襄陽)汽車部件有限公司董事長 2013年4月 東プレ株式会社総務人事部長兼人材開発部長 2014年6月 東普雷(佛山)汽車部件有限公司董事長兼総経理 2017年10月 東プレ株式会社購買本部長(現任)</p>	0株
<p>(重要な兼職の状況) 東プレ株式会社 取締役</p>			
<p>(選任理由) 東プレ株式会社において、総務人事部門や海外子会社の経営に携わり、現在は購買本部長を務め、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有していることから当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> うえ だ かつ ひろ 上田 勝弘 (1939年1月12日生)	1968年10月 大垣精工株式会社設立 同社代表取締役社長 1984年11月 株式会社セイコーハイテック設立 同社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年1月 大垣精工株式会社代表取締役会長(現任) 株式会社セイコーハイテック代表取締役会長(現任)	0株
	(重要な兼職の状況) 大垣精工株式会社 代表取締役会長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役会長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授		
	(選任理由) 大垣精工株式会社設立当初から取締役社長を務め、また、一般社団法人日本金型工業会の名誉会長として長きに亘り業界発展に尽力し、経営者として、また、業界のリーダー役としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者として選任いたしました。		
8	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> たけ うち はる ひこ 竹内 治彦 (1960年8月27日生)	1991年4月 日本労働研究機構(現：(独)労働政策研究・研修機構) 海外情報研究員 1992年4月 岐阜経済大学経営学部講師 1998年4月 ドイツ・ゲッティンゲン大学ヨーロッパ・北アメリカ研究所客員研究員 2001年4月 岐阜経済大学経営学部教授(現任) 2005年12月 岐阜経済大学キャリア支援部長 2013年2月 岐阜経済大学副学長 2019年2月 岐阜経済大学(現：岐阜協立大学)学長 2019年4月 岐阜協立大学学長(現任)	0株
	(重要な兼職の状況) 岐阜協立大学 学長		
	(選任理由) 長年にわたり大学の教授を務めるとともに、地域社会において多岐にわたる社会活動を推進するなど専門的な知識と豊富な経験に加え、教育機関の運営責任者としての高度な知見を有しており、当社取締役会の監督機能の一層の強化を図るうえで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者として選任いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上田勝弘氏と竹内治彦氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は名古屋証券取引所の定めに基づき、上田勝弘氏を独立役員として、また、竹内治彦氏を独立役員候補者として、同取引所に届け出ております。
3. 当社は上田勝弘氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は竹内治彦氏が選任された際には、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
5. 上田勝弘氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。また、丸順役員持株会における本人持分を含めております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役馬淵仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> <p style="text-align: center;">まぶち ひとし 馬淵 仁 (1953年12月17日生)</p>	1976年4月 株式会社大垣共立銀行入行 1999年5月 同行久瀬川支店長 2002年1月 同行大垣駅前支店長 2003年5月 同行大阪支店長 2007年4月 同行羽島支店長 2009年4月 同行秘書室特命担当部長 2009年6月 共立文書代行株式会社代表取締役 2011年6月 大垣正和サービス株式会社代表取締役 2012年6月 共立ビジネスサービス株式会社監査役 共立文書代行株式会社監査役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	2,193株
	(選任理由) 金融機関における経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、社外監査役として、当社の経営執行等の適法性について、客観的、中立的な監査を遂行できるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 馬淵仁氏は社外監査役候補者であります。  
 なお、当社は名古屋証券取引所の定めに基づき、馬淵仁氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は馬淵仁氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 馬淵仁氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 馬淵仁氏の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。また、丸順役員持株会における本人持分を含めております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<b>社外</b> きよし しんじ 清 伸二 (1941年2月16日生)	1970年9月 税理士登録 清税理士事務所開設 2005年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 2007年1月 同事務所会長(現任)	0株
	(重要な兼職の状況) 税理士法人清会計事務所 会長	
	(選任理由) 会計事務所における経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から社外監査役として当社の経営執行等の適法性について、客観的、中立的な監査を遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 当社は清伸二氏が所属する税理士法人清会計事務所との間に顧問契約を締結しております。  
 2. 清伸二氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 清伸二氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正且つ妥当に行われることを確認する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地および沿革等は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

名称	太陽有限責任監査法人		
事務所	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー22階 本部・東京事務所、大阪事務所、神戸オフィス、札幌事務所、東北事務所、新潟事務所、名古屋事務所、北陸事務所、福井オフィス、富山オフィス、中国・四国事務所、九州事務所		
沿革	1971年	9月	太陽監査法人設立
	1994年	10月	グラント・ソントンインターナショナル加盟
	2012年	7月	永昌監査法人と合併
	2013年	10月	霞が関監査法人と合併
	2014年	10月	太陽有限責任監査法人に社名変更
	2018年	7月	優成監査法人と合併
概要	資本金	443百万円	
		代表社員・社員	77名
		特定社員	3名
	構成人員	公認会計士	292名
		公認会計士試験合格者等	137名
		その他専門職	162名
		事務職員	67名
	合計（非常勤を除く）	738名	
被監査会社数	922社		

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では今後の通商問題や政策動向及び金融資本市場の変動等に留意する必要があるものの、自動車を中心とする耐久消費財の拡大に伴い個人消費が増加したほか、設備投資等も増加したことから着実に景気回復が続いております。欧州では、英国のEU離脱交渉や米中貿易摩擦等、政治・政策面の先行き不透明感があるものの、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかに回復しております。中国では、通商問題や過剰債務削減による資金調達難が投資の下押し要因となったほか、対米輸出品に対する追加関税の影響により、景気は緩やかに減速しております。日本では、中国経済の減速に伴い生産及び輸出が下振れしたものの、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直したほか、人手不足を背景に賃金が上昇傾向であり雇用情勢は回復しております。

当社グループが属する自動車業界においては、タイでは、輸出向けが鈍化したものの、新車購入奨励策の制限終了による買い替え需要が膨らんだほか、政府の低所得者向けの景気刺激策が追い風となり新車販売台数は堅調に推移しております。中国では、電気自動車(EV)等の新エネルギー車は生産・販売ともに好調を維持しているものの、ガソリン車においては、自動車取得税の優遇政策の終了に加え、米中貿易摩擦の影響により、販売が減少しております。日本では、登録車については完成車両の検査をめぐる不正の影響により販売が落ち込んだものの、軽自動車の好調が底上げ要因となり、国内新車販売台数は順調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中長期5か年計画をスタートさせ、競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は50,168百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は4,369百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益は3,617百万円（前年同期比22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,300百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	期別	第 60 期		第 61 期 (当連結会計年度)		前年同期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
丸 順		13,852	25.5%	16,114	29.8%	16.3%増
タ イ		8,894	16.4%	9,022	16.7%	1.4%増
広 州		18,374	33.8%	17,875	33.0%	2.7%減
武 漢		9,435	17.3%	11,109	20.5%	17.7%増
四 輪 販 売		3,805	7.0%	—	0.0%	—
合 計		54,362	100.0%	54,121	100.0%	0.4%減

- (注) 1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。  
 2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽車配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽車配件有限公司)としております。

① 丸順 (当社)

丸順においては、主要客先向け自動車部品の生産が増加したほか、エンジニアリング事業における専用設備の販売増加により、売上高は増加いたしました。また、新機種立ち上がりに伴うエンジニアリング事業の品質熟成コストの増加により一部原価高となったものの、生産効率改善の継続的な取組みにより労務費等を削減したほか、海外子会社からの受取配当金増加による営業外収益の増加等により、利益は増加いたしました。

この結果、売上高は16,114百万円(前年同期比16.3%増)、経常利益は1,782百万円(前年同期比36.6%増)となりました。

② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、主要客先向け自動車部品の生産及び専用設備の販売が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期とほぼ同水準となりました。また、量産車種終了に伴う金型投資費用の未回収分の回収及び業務改善による間接要員減により労務費を削減したほか、2011年に発生した洪水に伴う買い替え設備の償却負担の減少により、利益は増加いたしました。

この結果、売上高は9,022百万円(前年同期比1.4%増)、経常利益は193百万円(前年同期は43百万円の経常損失)となりました。

③ 広州 (広州丸順汽車配件有限公司)

広州においては、主要客先向け自動車部品の減少により、売上高は減少いたしました。また、スマート倉庫導入による物流改善等により労務費及び経費等の製造原価は低減したものの、新型車立ち上がりに伴う品質コストの上昇等により、利益は減少いたしました。

この結果、売上高は17,875百万円(前年同期比2.7%減)、経常利益は1,117百万円(前年同期比19.9%減)となりました。



④ 武漢（武漢丸順汽车配件有限公司）

武漢においては、主要客先の増産影響により売上高が増加いたしました。また、増収により償却費及び労務費等の固定費負担が相対的に減少したほか、品質安定化の取組みにより製造原価を低減させ、利益は増加いたしました。

この結果、売上高は11,109百万円（前年同期比17.7%増）、経常利益は872百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」及び「武漢」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。

**(2) 設備投資等の状況**

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産及び無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメント		設備投資金額
丸	順	1,566百万円
タ	イ	1,168百万円
広	州	1,510百万円
武	漢	618百万円
合	計	4,863百万円

設備投資の主な内容は、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金、金融機関からの借入金、公募増資及び第三者割当増資にて調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、自動車業界の電動化が進む中、更なるグローバル競争の激化が予想されます。また、企業価値の向上と持続的な成長を可能とするため中長期的な成長に向けた、「技術で夢を -Make our dreams by Technology-」を2018年から2022年までの丸順グループ中長期ビジョンとして掲げ、中長期5か年計画の2年目として、自動車の軽量化・電動化の領域で、お客様に圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指して引き続き取り組んでまいります。

競争力基盤の確立として、技術力・競争力に基づく事業ポートフォリオの変革に主眼を置き、経営資源を集中し規模に見合った効率経営と競争力強化を図るため、事業ドメインと事業戦略を明確にした上で推進いたします。主力事業のボディ部品事業（車体骨格部品事業）については、弱み(スケールメリット・拠点展開)を補完し、強み(超ハイテン加工技術)を伸ばすために、東プレ株式会社との提携を主要戦略とし、競争優位性の高い超ハイテン加工の領域に集中します。また、電動化部品事業と金型事業を次の10年に飛躍するための戦略事業と位置付け、電動化部品事業については日本で蓄積した技術をベースに、特に中国においてEV関連部品の事業を飛躍的に拡大いたします。金型事業については、日本、中国及びタイで内製能力を高めるとともに、M&A等も含めた拡大戦略で事業拡大を目指してまいります。

財務体質の向上については、主力事業及び戦略事業の強化に加え、フリーキャッシュフローの向上による有利子負債の削減及び積極的な資本政策の実施等により強化を図ります。

また、モノづくり以外の領域においては、ダイバーシティの推進によるグローバルでの人材活用の推進、原価・基幹システムの構築、グローバルでの経営体質管理、スマート倉庫の全拠点展開等の経営管理システムを整備し、上場企業に相応しいガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2019年度からは、更に3つの事業戦略（ICTを活用したモノづくりの進化と業務改革の推進・業務改革による間接コスト削減・次世代幹部育成）を追加し、企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 58 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 59 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 60 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 61 期 (当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	67,404	55,483	50,278	50,168
経 常 利 益(百万円)	859	1,931	2,953	3,617
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(百万円)	△3,036	1,711	1,933	2,300
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	△346.40	195.22	193.39	198.91
総 資 産(百万円)	53,110	46,853	48,698	48,605
純 資 産(百万円)	5,956	6,942	10,514	13,261
自 己 資 本 比 率 (%)	4.2	7.2	13.5	20.1

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。  
 2. 第58期は、タイ及びインドシアナの業績回復により増収増益となりました。  
 3. 第59期は、インドシアナの段階的な事業縮小により減収となりましたが、丸順の業績回復により増益となりました。  
 4. 第60期は、インドシアナの事業撤退により減収となりましたが、広州及び武漢の好調な業績により増益となりました。  
 5. 第61期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
タイ・マルジュン社	846,400千タイバーツ	89.6%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽车配件有限公司	30,000千US\$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽车配件有限公司	12,000千US\$	80.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
 該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工ならびに販売を行っております。

## (8) 主要な事業所及び工場

### ① 当社

本社・上石津工場	岐阜県大垣市
浅西工場	岐阜県大垣市
養老工場	岐阜県大垣市
鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
栃木開発センター	栃木県宇都宮市

### ② 連結子会社

タイ・マルジュン社	タイ王国サラブリー県
広州丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国湖北省

## (9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
2,300名	83名減少	35.4歳	9.6年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	8,080百万円
株式会社みずほ銀行	4,582百万円
Bangkok Bank Public Company Limited.	3,478百万円
株式会社大垣共立銀行	1,844百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,610百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 11,856,965株 (自己株式235株を除く。)
- (2) 株主数 2,488名
- (3) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 プ レ 株 式 会 社	2,370,700株	19.99%
今 川 喜 章	1,022,770株	8.63%
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	988,950株	8.34%
今 川 順 夫	477,870株	4.03%
太 平 洋 工 業 株 式 会 社	463,950株	3.91%
名 古 屋 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	371,000株	3.13%
今 村 金 属 株 式 会 社	337,900株	2.85%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	325,000株	2.74%
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	300,000株	2.53%
有 限 会 社 イ マ ガ ワ	300,000株	2.53%

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式235株を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

2018年6月11日を払込期日とする公募増資及び第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は1,500,000株増加しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齊 藤 浩	事業企画本部長
常務取締役	青 山 秀 美	管理本部長兼経理財務部長
取 締 役	猪 熊 篤 俊	部品事業本部長 タイ・マルジュン社取締役社長
取 締 役	松 井 恒 夫	E G事業本部長 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長
取 締 役	棚 橋 哲 郎	事業企画本部副本部長兼経営企画部長
取 締 役	湯 川 好 春	東プレ九州株式会社 代表取締役社長 東京マルチファスナー株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	上 田 勝 弘	大垣精工株式会社 代表取締役会長 株式会社セイコーハイテック 代表取締役会長 一般社団法人日本金型工業会 名誉会長 一般社団法人日韓経済協会 副会長 国立ソウル科学技術大学 金型工学科 名誉工学博士教授
常勤監査役	馬 淵 仁	
監 査 役	水 谷 博 之	田嶋・水谷法律事務所 弁護士 DCMカーマ株式会社 社外監査役
監 査 役	堀 田 政 道	

- (注) 1. 取締役 上田勝弘氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 水谷博之氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 馬淵仁氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。  
 4. 当社は、名古屋証券取引所の定めに基づき取締役 上田勝弘氏、常勤監査役 馬淵仁氏及び監査役 水谷博之氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当社は執行役員制度を導入しております。  
 2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	山 崎 英 次	広州丸順汽车配件有限公司 董事・総経理
執 行 役 員	森 和 行	武漢丸順汽车配件有限公司 董事・総経理
執 行 役 員	小 見 山 肇	日本事業本部副本部長兼部品事業部長

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	83百万円 (0百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13百万円 (11百万円)
合 計	10名	97百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
取 締 役	上田勝弘	13回/17回 76.5%	—	経営者としての豊かな経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役	馬淵 仁	17回/17回 100%	13回/13回 100%	金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき、当社経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	水谷博之	16回/17回 94.1%	13回/13回 100%	法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき、当社経営上有用な指摘、意見を述べております。

- (注) 1. 取締役 上田勝弘氏の重要な兼職先である大垣精工株式会社、株式会社セイコーハイテック、一般社団法人日本金型工業会、一般社団法人日韓経済協会及び国立ソウル科学技術大学と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役 水谷博之氏の重要な兼職先である田嶋・水谷法律事務所及びDCMカーマ株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積り額について、過年度の計画と実績、報酬総額、時間あたりの報酬単価等との比較検討及び経理財務部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である公募増資および売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

##### (4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議しております。なお、2019年4月26日開催の取締役会決議により、内容を一部改正いたしました。

改正後の内容は以下のとおりです。

株式会社丸順は、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求します」を企業理念に掲げ、「共創・努力・謙虚」を社是とし、企業理念・社是等により形成する「丸順フィロソフィ」の考え方にに基づき、丸順グループにおける企業価値の継続的な向上と全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、当基本方針を定める。社会情勢、経営環境の変化に伴い継続的に改善し、より適正かつ公正な体制の整備に努める。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) 「丸順フィロソフィ」を丸順グループの企業理念の基盤として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動指針とする。
  - (イ) 企業理念及び法令遵守を推進するために、すべての取締役で組織する「内部統制・企業倫理委員会」を設置し、その下部組織として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、教育・研修等継続的な活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント・コンプライアンスマインドの醸成に努める。
  - (ウ) 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図る。
  - (エ) 「内部通報規程」を設け、メール、電話及び投書による社内窓口に加え、弁護士等外部専門家に相談する外部窓口を設置し、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化をめざす。なお、当該規程に基づく通報者等に対しては、不利益な取り扱いがされないよう措置を講じる。
  - (オ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反及び規程違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
  - (カ) コンプライアンス及び企業倫理上の重要事象が発生した場合、「内部統制・企業倫理委員会」へ報告し、同委員会はその事実関係を調査し、原因を究明のうえ、対策・改善に努める。
  - (キ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法案に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
  - (ク) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (ア) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報における文書または電磁的媒体の記録・保存・廃棄等を適切に管理する。
  - (イ) 「丸順セキュリティポリシー」及び「内部情報管理規程」に従い、個人情報及び重要な営業秘密等の情報資産とインサイダー情報について適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (ア) 「リスクマネジメント規程」及び「丸順セキュリティポリシー」に従い、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適正に対処する。
  - (イ) 「安全衛生管理規程」及び「防災管理規程」に従い、大規模な事故・災害における組織体制を構築しリスクの未然防止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (ア) 取締役会は丸順グループの企業価値向上をめざし、経営を推進することを目的として、定期的（原則月1回）に開催し、法令・定款に従い「取締役会規程」に定める事項を決議し、丸順グループの業務執行を監督する。
  - (イ) 「組織規程」及び「職務分掌規程・職務権限基準」を定め、階層ごとの意思決定範囲を明確にし、効率的に業務を執行する体制を構築する。
- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (ア) 「関係会社管理規程」に従い、子会社経営層はグループ会社を監督する責任を負うとともに、財務状況、職務の執行状況及びその他リスク管理等の重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社従業員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。
  - (イ) 子会社従業員においても「丸順フィロソフィ」の啓蒙に努め、「コンプライアンスマニュアル」に沿って法令及びルール等を遵守する意識の向上を図る。
  - (ウ) 子会社における内部通報については当社の取締役及び監査役に報告され、対策・改善について必要な助言・指導を行い、不正行為の早期発見と是正を図る。
  - (エ) 当社の内部監査室は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施し、実施状況及び監査結果を含む活動状況を定期的に取締役会に報告する。

- ⑥ 監査役監査が適正かつ実効的に行われるための体制
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くことができ、監査役の指揮命令下におく。
  - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動・選任については監査役会の同意を得るものとする。
  - (ウ) 取締役及び使用人は丸順グループに著しい損失等を与える恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告する。
  - (エ) 「監査役への報告基準」に従い、法的報告以外に経営等に重大な影響を及ぼす事項等を報告する。
  - (オ) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要な報告を受ける。
  - (カ) 監査役に報告する者に対し、それを理由として不利益に取り扱わない。また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。
  - (キ) 監査役が職務を遂行するうえで発生する費用（弁護士及び外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、会社が円滑に処理支弁する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般  
当社の内部統制システムについて、4月16日及び10月15日開催の取締役会において、全取締役で構成する「内部統制・企業倫理委員会」から内部統制システム全般の整備・運用状況の報告がなされ、監査役会からの適切な意見を受けながら適宜改善を進めました。
- ② コンプライアンスについて  
当社及びグループ各社は、全役職員へ「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、必要な教育を行うことで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社及びグループ各社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、定期的に周知することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。
- ③ リスク管理について  
取締役をトップとした「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」「安全衛生・防災委員会」「環境管理委員会」を定期的で開催し、当社リスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めながらリスク管理の徹底を図りました。
- ④ 監査役職務執行について  
監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換等を実施し、監査の実効性、効率性の向上を図りました。
- ⑤ 内部監査について  
内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

- 
- ◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及びその他の比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>25,937</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,084</b>
現金及び預金	9,578	支払手形及び買掛金	6,292
受取手形及び売掛金	11,808	短期借入金	13,213
有価証券	200	リース債務	281
商品及び製品	363	未払法人税等	201
仕掛品	2,467	賞与引当金	131
原材料及び貯蔵品	777	その他	3,965
その他	802	<b>固定負債</b>	<b>11,259</b>
貸倒引当金	△60	長期借入金	9,866
<b>固定資産</b>	<b>22,667</b>	リース債務	168
<b>有形固定資産</b>	<b>21,002</b>	退職給付に係る負債	1,072
建物及び構築物	4,666	資産除去債務	152
機械装置及び運搬具	5,277	その他	0
工具器具備品	5,796		
土地	611	<b>負債合計</b>	<b>35,344</b>
リース資産	690	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,959	<b>株主資本</b>	<b>8,331</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>206</b>	資本金	1,950
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,458</b>	資本剰余金	1,794
投資有価証券	498	利益剰余金	4,586
繰延税金資産	394	自己株式	△0
退職給付に係る資産	174	その他の包括利益累計額	1,426
その他	397	その他有価証券評価差額金	59
貸倒引当金	△7	為替換算調整勘定	1,416
		退職給付に係る調整累計額	△48
		非支配株主持分	3,503
		<b>純資産合計</b>	<b>13,261</b>
<b>資産合計</b>	<b>48,605</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>48,605</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		50,168
売上原価		42,573
売上総利益		7,594
販売費及び一般管理費		3,224
営業利益		4,369
受取利息及び配当金	65	
その他	20	85
営業外費用		
支払利息	547	
為替差損	196	
固定資産除却損	75	
株式交付費	17	
その他	0	837
経常利益		3,617
特別利益		
固定資産売却益	9	
ゴルフ会員権売却益	1	11
特別損失		
減損損失	108	108
税金等調整前当期純利益		3,520
法人税、住民税及び事業税	704	
法人税等調整額	89	794
当期純利益		2,726
非支配株主に帰属する当期純利益		426
親会社株主に帰属する当期純利益		2,300

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,198	1,096	2,210	△0	4,505
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		△74	74		-
遡及処理後当期首残高	1,198	1,021	2,285	△0	4,505
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	752	752			1,504
親会社株主に帰属する当期純利益			2,300		2,300
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		20			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	752	772	2,300	△0	3,825
当 期 末 残 高	1,950	1,794	4,586	△0	8,331

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	71	2,024	△33	2,063	3,944	10,514
過去の誤謬の訂正による累積的影響額						-
遡及処理後当期首残高	71	2,024	△33	2,063	3,944	10,514
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,504
親会社株主に帰属する当期純利益						2,300
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12	△608	△15	△636	△441	△1,078
当 期 変 動 額 合 計	△12	△608	△15	△636	△441	2,746
当 期 末 残 高	59	1,416	△48	1,426	3,503	13,261

## 〔注記事項〕

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |   |    |
|---|----|
| ① 連結子会社の数   | 4社 |
| 連結子会社の名称  |    |
| タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司、武漢丸順汽车配件有限公司、インディアナ・マルジュン社 |    |
| ② 非連結子会社  | なし |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社          | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### 2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

プレス成形部品……………総平均法

（試作品を除く）

その他金型等 ……………個別法

原材料 ……………主として総平均法

貯蔵品 ……………最終仕入原価法

###### 3) デリバティブ ……………時価法



- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法  
なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 及 び 構 築 物…………… 5～39年  
機 械 装 置 及 び 運 搬 具…………… 4～15年  
工 具 器 具 備 品…………… 2～8年
  - 2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
  - 3) リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞 与 引 当 金……当社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
  - 3) 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 繰延資産の処理方法
- 株 式 交 付 費……………支出時に全額費用として処理しております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理によっております。
  - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
・ヘッジ手段…為替予約  
・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
  - 3) ヘッジ方針  
為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。
  - 4) ヘッジ有効性の評価の方法  
ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

- ⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑧ 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示しております。

## 3. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における第三者割当増資及び自己株式の処分の会計処理が誤っていることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、資本剰余金が74百万円減少、利益剰余金が74百万円増加しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建物及び構築物	369百万円
機械装置及び運搬具	262百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	252百万円
計	884百万円

#### 担保に係る債務

短期借入金	3,112百万円
長期借入金	6,019百万円
計	9,131百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 71,804百万円

### (3) 財務制限条項

株三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

- ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金4,085百万円及び長期借入金8,138百万円であります。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
タイ王国アユタヤ県	売却予定資産	建物及び土地等	68
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具器具及び備品	39

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「タイ」セグメントにおいて、正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,857,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券及び株式であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建債権債務の為替変動リスク低減を図るため、デリバティブ管理規定に沿って為替予約等を行う場合があります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	9,578	9,578	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,808	11,808	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	400	394	(5)
その他有価証券	212	212	-
(4) 支払手形及び買掛金	(6,292)	(6,292)	-
(5) 短期借入金	(11,893)	(11,893)	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	(11,186)	(11,186)	(0)
(7) リース債務	(449)	(441)	8
(8) デリバティブ取引	(14)	(14)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注) 1 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額86百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	822円 97銭
(2) 1株当たり当期純利益	198円 91銭

**9. 重要な後発事象**

該当事項はありません。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>11,922</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,377</b>
現金及び預金	4,933	支払手形	30
受取手形	20	買掛金	2,287
電子記録債権	1,587	短期借入金	3,391
売掛金	2,325	1年内返済予定の長期借入金	1,085
有価証券	200	リース債務	38
製什掛	54	未払金	864
原材料及び貯蔵品	1,185	未払費用	88
前払費用	277	未払法人税等	28
未収入金	26	未払消費税等	75
その他の	290	前受り金	318
	1,019	預り金	12
<b>固定資産</b>	<b>9,927</b>	賞与引当金	127
<b>有形固定資産</b>	<b>4,438</b>	その	30
建物	1,181	<b>固定負債</b>	<b>9,077</b>
構築物	75	長期借入金	8,138
機械及び装置	1,096	リース債務	56
車両運搬具	0	退職給付引当金	729
工具器具備品	858	資産除去債務	152
土地	253	その	0
リース資産	95		
建設仮勘定	878	<b>負債合計</b>	<b>17,454</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>131</b>	(純資産の部)	
借地権	85	<b>株主資本</b>	<b>4,335</b>
ソフトウェア	42	資本金	1,950
その他の	2	資本剰余金	1,774
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,356</b>	資本準備金	1,774
投資有価証券	458	利益剰余金	610
関係会社株	616	利益準備金	94
出資	0	その他利益剰余金	515
関係会社出資	3,831	別途積立金	2,761
長期前払費用	1	繰越利益剰余金	△2,245
会費	27	<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
前払年金費用	146	評価・換算差額等	59
繰延税金資産	258	その他有価証券評価差額金	59
その	21		
貸倒引当金	△7	<b>純資産合計</b>	<b>4,395</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,849</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,849</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	16,114
売上原価	13,247
売上総利益	2,867
販売費及び一般管理費	1,469
営業利益	1,397
受取利息及び配当金	513
受取債務保証料	38
その他	11
営業外費用	563
支払利息	108
為替差損	21
固定資産除却損	24
株式交付費	17
その他	6
経常利益	1,782
経常外利益	1,782
固定資産売却益	0
その他	0
当期純利益	1,783
法人税、住民税及び事業税	179
法人税等調整額	61
当期純利益	1,542



## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,198	1,096	94	2,761	△3,862	△1,006	△0	1,288
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		△74			74	74		-
遡及処理後当期首残高	1,198	1,021	94	2,761	△3,787	△932	△0	1,288
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	752	752						1,504
当 期 純 利 益					1,542	1,542		1,542
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	752	752	-	-	1,542	1,542	△0	3,046
当 期 末 残 高	1,950	1,774	94	2,761	△2,245	610	△0	4,335

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	71	1,359	1,359
過去の誤謬の訂正による累積的影響額			-
遡及処理後当期首残高	71	71	1,359
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,504
当 期 純 利 益			1,542
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11	△11	△11
当 期 変 動 額 合 計	△11	△11	3,035
当 期 末 残 高	59	59	4,395

## 〔注記事項〕

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

プレス成形部品……総平均法

（試作品を除く）

その他金型等……個別法

原材料……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物……15～38年

機械及び装置……9～10年

工具器具備品……2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- (6) 繰延資産の処理方法  
株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…為替予約
  - ・ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針  
為替予約リスクを回避するため、為替予約を利用しております。
- ④ヘッジ有効性の評価の方法  
ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (10) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示しております。

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において、独立掲載しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### 3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、過年度における第三者割当増資及び自己株式の処分の会計処理が誤っていることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、資本準備金が74百万円減少、繰越利益剰余金が74百万円増加しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	369百万円
機	械 及 び 装 置	262百万円
工	具、器 具 及 び 備 品	0百万円
土	地	252百万円
	計	884百万円

担保に係る債務

短	期 借 入 金	2,310百万円
1	年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	802百万円
長	期 借 入 金	6,019百万円
	計	9,131百万円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,586百万円

#### (3) 保証債務

タイ・マルジュン社	2,569百万円	借入債務
広州丸順汽車配件有限公司	4,103百万円	借入債務
武漢丸順汽車配件有限公司	515百万円	借入債務
	計	7,188百万円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短	期 金 銭 債 権	2,809百万円
短	期 金 銭 債 務	256百万円

#### (5) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金	銭 債 務	1百万円
---	-------	------

(6) 財務制限条項

(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金4,085百万円及び長期借入金8,138百万円であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	3,507百万円							
営	業	費	用	1,340百万円						
営	業	取	引	以	外	の	取	引	高	543百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	235株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子	会	社	株	式	769百万円			
未	払	金			52百万円			
繰	越	欠	損	金	442百万円			
繰	越	外	国	税	額	控	除	168百万円
退	職	給	付	引	当	金	218百万円	
そ	の	他			243百万円			
繰	延	税	金	資	産	小	計	1,893百万円
評	価	性	引	当	額			△1,542百万円
繰	延	税	金	資	産	合	計	351百万円

繰延税金負債

前	払	年	金	費	用	43百万円						
そ	の	他	有	価	証	券	評	価	差	額	金	25百万円
そ	の	他			22百万円							
繰	延	税	金	負	債	合	計	92百万円				
繰	延	税	金	資	産	の	純	額	258百万円			

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東プレ株式会社	直接	当社製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任1名	新株式の発行	316	—	—
		間接		車体プレス部 品等の販売	2,555	電子記録債権	1,173
						売掛金	412

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

- 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。
- 新株式の発行については、東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものです。一株当たりの発行価格は1,056円で、同時に行いました公募増資と同様の条件であります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ・マルジュン社	89.56	当社製品等の販売、子会社製品の購入、銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任 4名	借入債務等の債務保証	—	保証債務	2,569
				借入債務の保証料	13	未収収益	2
子会社	広州丸順汽车配件有限公司	70.00	当社製品等の販売及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任 4名	車体プレス部品等の販売	437	売掛金	98
				借入債務の債務保証	—	保証債務	4,103
				借入債務の保証料	21	未収収益	3
子会社	武漢丸順汽车配件有限公司	80.00	当社製品等の販売、子会社製品の購入、資金の貸付及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任 4名	資金の貸付	982	貸付金	982
				資金の回収	1,500	—	—
				利息の受取	24	未収収益	11
				借入債務等の債務保証	—	保証債務	515
				借入債務の保証料	2	未収収益	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
- (2) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%の保証料を受領しております。
- (3) 子会社に対する資金の貸付に関する金利については、市場金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 370円 67銭
- (2) 1株当たり当期純利益 133円 36銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、2018年3月19日開催の監査役会において、第61期の監査の方針と計画、重点項目、職務の分担等を決議しました。この決議に基づき各監査役はそれぞれ監査を実施し、その実施状況および結果について情報交換するほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」「監査役会規則」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会、役員情報連絡会など重要な会議に出席し、代表取締役や取締役との定期会合や適宜のヒアリングの場において、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他使用人とも各種会議や適宜のチャットミーティング等で報告説明を受けました。重要な稟議等の決裁書類や重要な会議等の議事録を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については必要に応じて赴き、その事業および財産の状況を調査するとともに、内部監査室からも監査の報告を徴しました。また、国内各事業部および海外子会社については、国内月例報告会や海外月例報告会を通じて取締役も含めて国内各事業部の幹部および子会社の代表取締役および幹部等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月の事業状況の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。そして監査役会でも、「監査役による内部統制チェック表」に基づき監査および検証し、気付いた事項を取締役会で意見表明いたしました。
- ③ 会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反するような重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用に関しては、全役員で構成する「内部統制・企業倫理委員会」を通じて継続的な改善が図られており、事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実および内部統制の徹底に関する取組について、その取組状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社 丸 順 監査役会

常勤社外監査役 馬 淵 仁 ㊟

社 外 監 査 役 水 谷 博 之 ㊟

監 査 役 堀 田 政 道 ㊟

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフトピアジャパン センタービル1階セミナーホール  
電 話 0584-77-1111



## 交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分

※ 当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を9時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。  
※ お車でお越しの方は、ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用ください。  
※ ソフトピアジャパン センタービル地下駐車場をご利用の方には、会場受付にて駐車券をお渡しいたします。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK